

議事日程第1号

平成26年12月4日(木)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第70号から第89号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元 義博
主席主査	湊 智志
主席主査	杉本 一也
主席主査	夏井 大助

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男

副市長 伊藤 正孝

監査委員 湊 忠 雄
市民福祉部長 船 木 道 晴
教育次長 目 黒 重 光
企画政策課長 菅 原 信 一
財政課長 佐 藤 盛 己
生活環境課長 渡 部 源 夫
介護サービス課長 水戸瀬 重 孝
農林水産課長 中 田 和 彦
建設課長 三 浦 秋 広
会計管理者 天 野 綾 子
監査事務局長 畠 山 喜代和
選管事務局長 (総務課長併任)

総務企画部長 山 本 春 司
産業建設部長 原 田 良 作
企業局長 安 藤 恒 昭
総務課長 藤 原 誠
税務課長 鈴 木 金 誠
健康子育て課長 伊 藤 文 興
福祉事務所長 夏 井 正 士
観光商工課長 飯 澤 主 貴
病院事務局長 杉 山 武
学校教育課長 鈴 木 雅 彦
企業局管理課長 松 橋 光 成
農委事務局長 (農林水産課長併任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さんおはようございます。これより、平成26年12月定例会を開会いたします。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政に関する報告書の送付がありましたのでご配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から19日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

11番船木金光君、12番船橋金弘君を指名いたします。

日程第3 議案第70号から第89号までを一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第70号から第89号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第70号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第72号 男鹿市青少年問題協議会条例を廃止する条例について
- 議案第73号 男鹿市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第74号 男鹿市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
- 議案第75号 男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 男鹿市土地開発基金条例を廃止する条例について
- 議案第77号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第78号 平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について
- 議案第79号 平成26年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第80号 平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第81号 平成26年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第82号 平成26年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第83号 平成26年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第84号 平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第85号 平成26年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第86号 平成26年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第87号 平成26年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第88号 平成26年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について

議案第 89 号 平成 26 年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成 26 年 12 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、本市で開催された第 137 回秋田県種苗交換会の経済波及効果についてであります。

一般財団法人秋田経済研究所によりますと、秋田県の産業連関表を用いて算出した県全体に対する経済波及効果は、来場者の宿泊費、飲食代、土産代、交通費などによる効果を合わせて 93 億 5 千 7 0 0 万円、本市への経済波及効果は、周辺自治体における宿泊施設の収容人員の割合が全体の 25.8 パーセント程度であり、24 億 1 千 4 0 0 万円と推計いたしております。

なお、開催期間中における本市への宿泊客数は 5 千 3 7 4 人となっております。

次に、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所との災害時等の自治体支援に関する覚書の締結についてであります。

この覚書は、本市に重大な災害が発生し、または発生のおそれがある場合において、災害対策車両及び復旧資機材の貸し付けや操作員の派遣など支援体制について定め、適切な災害対処に資することを目的としたものであります。

市では、今年 26 日に県内自治体としては初の締結を予定しております。

次に、観光の状況についてであります。

本年 9 月、10 月における観光客の入込数は 9 月が 20 万 4 千 3 7 0 人、10 月が 19 万 5 千 3 9 5 人、宿泊客数は 9 月が 1 万 6 千 9 7 9 人、10 月が 1 万 8 千 4 7 9 人で、昨年同期と比較すると、入込数では 9 月が 0.9 パーセントの増、10 月が 3.6 パーセントの減、宿泊客数では 9 月が 16.9 パーセントの増、10 月が 1.9 パーセントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

平成26年産主食用米の概算金の大幅な下落に伴い、農業経営の維持・安定を図るため、県が新たに創設した無利子の「稲作経営安定緊急対策資金」は、本市では11月末現在177件、1億9千70万円が貸し付けされているところであります。

また、加工用米及び備蓄用米の概算金下落や、葉たばこ、和梨及び花卉の収入減少を受け、秋田みなみ農業協同組合が農業者の再生産に向けて創設した「平成26年緊急農業経営支援資金」に対する市の利子補給に係る予算につきましては、本定例会に提案しているところであります。

メロンは、出荷数量は前年を下回ったものの、販売単価が前年を上回り、販売金額は前年とほぼ同じ1億8千600万円となっております。

和梨は、出荷数量、販売単価とも前年を下回り、販売金額は、前年対比78パーセントの1億5千70万円となっております。

葉たばこは、本日から出荷が始まっておりますが、収量、品質とも平年を下回る見込みであります。

転作大豆は、刈り取り作業が終了し、現在、選別作業を進めている状況であります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から11月までの漁獲量は3千195トン、漁獲金額は11億1千969万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で8.4パーセントの減、漁獲金額で5パーセントの減となっております。

また、今年のハタハタの沖合底引き網漁は、10月8日に初水揚げがあり、12月3日現在の漁獲量は99トンとなっております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、昨日、船川港で225キログラムの初水揚げがあり、北浦漁港においても昨日から本日にかけて5トンの水揚げがありました。

次に、除雪対策についてであります。

今月10日、産業建設部内に除雪対策本部を設置いたします。これに先立ち、先月26日から今月5日まで、各地区の町内会長と委託業者を交えての除雪会議を行っているところであります。

次に、市内小中学生の活動についてであります。

10月26日に鳥取県立武道館で開催された全日本小学生女子相撲大会において、

秋田県代表として出場した野石小学校 5 年の石川玲愛さんが小学 5 年生 50 キログラム未満級で優勝し、同じく野石小学校 6 年の石川乃愛さんが小学 6 年生 50 キログラム以上 60 キログラム未満級で準優勝しました。

また、先月 16 日に行われました第 27 回秋田船方節全国大会において、年少者一部では船越小学校 5 年の目黒菜々香さんが最優秀賞、年少者二部では男鹿北中学校 2 年の高橋真理香さんが文部科学大臣賞並びに最優秀賞、北陽小学校 6 年の高橋愛実香さんが優秀賞を受賞しました。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第 70 号男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、秋田県人事委員会の給与等に関する勧告に準じて、55 歳を超える職員の昇給を抑制するとともに、期末勤勉手当の支給割合を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 71 号男鹿市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、国民健康保険法及び健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額の見直し及び条文整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第 72 号男鹿市青少年問題協議会条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、男鹿市青少年問題協議会を男鹿市要保護児童対策地域協議会に統合することから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第 73 号男鹿市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の制定についてであります。

本議案は、地域主権改革による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 74 号男鹿市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定についてであります。

本議案は、地域主権改革による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援セン

ターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第75号男鹿市敬老祝金等支給条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、行政改革大綱に基づき、敬老祝金の支給対象年齢等を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第76号男鹿市土地開発基金条例を廃止する条例についてであります。

本議案は、土地を先行取得することにより事業を円滑に進めることを目的に設置した男鹿市土地開発基金について、所期の目的を達したことから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第77号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、教育効果の向上を図るため、平成27年4月1日に野石小学校を美里小学校へ統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第4号の専決処分についてであります。

本議案は、平成26年11月21日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について、平成26年度男鹿市一般会計補正予算第4号の専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第79号平成26年度男鹿市一般会計補正予算第5号についてであります。

本補正予算は、五里合公民館・保育園等移転改修工事実施設計業務委託料、船越児童クラブ本館移転改修工事実施設計業務委託料のほか、市の記念日事業費、男鹿駅周辺整備基本計画策定業務委託料、秋田県議会議員選挙費、温泉地域の特性活用人材育成事業費、小学校統合事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千130万円を追加し、補正後の予算総額を168億4千70万円とするものであります。

次に、議案第80号から議案第83号までの各特別会計の補正予算についてであります。

本4件は、職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

議案第80号平成26年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ132万2千円を減額し、補正後の予算総額を45億9千613万3千円とするものであります。

議案第81号平成26年度男鹿市診療所特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ55万円を追加し、補正後の予算総額を2千869万2千円とするものであります。

議案第82号平成26年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第2号は、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ49万5千円を減額し、補正後の予算総額を43億6千457万円とするものであります。

議案第83号平成26年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ61万円を減額し、補正後の予算総額を3億5千472万4千円とするものであります。

次に、議案第84号平成26年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算第1号についてであります。

本補正予算は、医療情報システム更新事業に伴う建設改良費を措置したもので、収益的収支の支出で196万円の増額、資本的収支の収入で2千640万円の増額、支出で2千646万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第85号から議案第89号までの各事業会計の補正予算についてであります。

本5件は、収支全般の見直しを図るなどしたものであります。

議案第85号平成26年度男鹿市上水道事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で1千110万5千円の増額、支出で3千823万7千円の減額、資本的収支の収入で4千386万7千円の減額、支出で148万2千円の減額を見込んだものであります。

議案第86号平成26年度男鹿市ガス事業会計補正予算第1号は、収益的収支の収入で2千961万8千円の減額、支出で1千591万1千円の減額、資本的収支の支出で798万5千円の減額を見込んだものであります。

議案第87号平成26年度男鹿市下水道事業会計補正予算第2号は、収益的収支の収入で71万1千円の増額、支出で5千327万9千円の減額、資本的収支の収入で

203万7千円の増額、支出で516万円の減額を見込んだものであります。

議案第88号平成26年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算第2号は、収益的収支の収入で108万円の増額、支出で895万9千円の減額、資本的収支の収入で771万7千円の減額、支出で903万2千円の減額を見込んだものであります。

議案第89号平成26年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算第2号は、収益的収支の収入で113万1千円の増額、支出で173万7千円の減額、資本的収支の収入で5万3千円の増額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。明日5日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって明日5日は議事の都合により休会とし、12月8日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労様でした。

午前10時25分 散 会